

船木小・椎柴小学校統合準備委員会 第3回 会議録

- 1 日 時 令和8年2月3日（木） 午後4時30分から午後5時16分まで
- 2 場 所 銚子市立椎柴小学校 会議室
- 3 出席者 委 員 校長、保護者代表、地域住民代表（出欠別紙名簿のとおり）
事務局 中西教育長、本田学校教育課長、稲垣教育総務室長、
渡邊指導主事、林副主査

4 概 要

(1) 開会

(2) 教育長挨拶

(3) 議事

【会長】

では、次第の「3 議事」に入ります。

はじめに報告事項「（1）統合小学校の校名の条例議決について」事務局に報告を求めます。

【事務局】

それでは、統合小学校の校名の条例議決について、報告いたします。

前回の第2回会議において、委員の皆様から校名アンケートの結果をもとに5つに候補を絞っていただきました。

その5つの候補を教育長と教育委員の皆さまに協議いただき、最終候補を「利根かもめ小学校」に全会一致で決定しました。

お手元の資料1と2をご覧ください。資料1が市議会にて議決いただき、公布された小学校条例になります。資料2は小学校条例を改正するにあたって作成した新旧対照表というものになります。表の左側が現行の規定で、右側が改正する内容になっています。

市議会においては、反対意見もなく全会一致で議決をいただいたことを報告させていただきます。報告は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。事務局の報告につきましてご質問がありましたら、ご発言いただきたいと思います。ご質問よろしいでしょうか。

(質疑無し)

【会長】

次に、議題「(1) 学校運営部会の設置について」に移ります。事務局に説明を求めます。

【事務局】

それでは、部会の設置についてご説明いたします。統合準備委員会では、統合に向けて、今後、様々なことを決めていくために、2つの部会を設置し、その部会で検討し決めていきたいと考えます。

前回の第2回会議で「PTA・通学部会」について承認をいただいておりますので、今回は2つ目の「学校運営部会」の設置の承認をしていただくことになります。

「学校運営部会」の内容についてご説明いたします。資料3「船木小・椎柴小学校統合準備委員会学校運営部会設置要領」をご覧ください。「学校運営部会」は主に学校の教育課程に関するものを決めていく部会となります。統合小学校の教育課程の編成や生徒指導関係、庶務、行事及び統合前の交流事業について決めていきます。

「学校運営部会」の構成員ですが、各小学校から教頭、教務主任の2名ずつ、計4名で組織いたします。また、学校行事や庶務関係について検討する際には、各校の体育主任や事務職員等必要に応じて参加していただく可能性がございます。

部会の詳細につきましては、資料をご参照ください。以上となります。

【会長】

ありがとうございました。事務局の説明につきましてご質問がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

【委員】

学校運営部会の会議は部長が招集すると。第5条なんですけど、これに関しまして、たとえば椎柴小、船木小学校、この日がいいということで、もちろん教育委員会さんのほうにも事前にお話をしたいと思いますけれども、主に主導権は船木小、椎柴小が握るような感じとイメージしてよろしいでしょうか。主導権といいますか、教育課程を決めていく関係で。

【事務局】

結局、小学校の先生同士でお集まりいただいて、教育課程とか細かい学校の中の決まりとかを進めていく話にはなりますので、うちのほうで、この日やりますとかではなく、きちんと調整に関しては事前にお伺いして、この部長が招集するという書きぶりは、規則的な書き方ではありますので、招集の通知とかのお名前は部長だったりということにはなりますけれども、学校さんの意見を聞いて日にちだったり、決めていただく内容だったり、お願いしていくようなことにはなりますので、そ

こはご心配なさらないで大丈夫だと思います。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【委員】

タイムスケジュール的には、1回目はいつぐらいを想定されていますか。

【事務局】

当初の予定では、今年度中に1回できればとは思っていたところだったのですが、こちら少し後ろ倒しになっていますので、来年度入って、また皆さま異動とかの関係で人の変更ありますでしょうか、そちらの推薦をいただいた後、なるべく早くという形で考えております。

【委員】

入選は8年度になってからですか。

【事務局】

はい、そうです。申し訳ありません。

【会長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

今、初めてこの文面読む方が多いかと思うので、今後何か疑問が湧いたら、また質問してよろしいですかね。

【事務局】

はい。大丈夫です。

【会長】

それでは、学校運営部会の設置について承認いただける委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

【会長】

ありがとうございます。挙手全員ですので、学校運営部会の設置を承認します。

次に、議題「(2)校歌、校章の選定について」に移ります。事務局に説明を求めます。

【事務局】

校歌・校章の選定についてご説明いたします。資料4「校歌・校章の決定状況」をご覧ください。双葉小学校、銚子中学校、銚子西中学校の校歌・校章の選定方法について一覧にまとめてあります。

上段の作詞について、双葉小は銚子に関係する著名人に依頼。銚子中、銚子西中

は全国公募となっております。

次に中段、作曲について、双葉小は作詞者の紹介により依頼。銚子中は銚子市在住の方に依頼し、作詞の審査員も兼ねていただきました。銚子西中についても、銚子にゆかりのある作曲家に依頼。その方に作詞の審査員も兼ねていただきました。作曲につきましては、過去を例にすると、公募ではなく紹介、依頼が多くなっております。

最後に下段、校章についてです。校章は双葉小、銚子中、銚子西中、3校共に全国公募となっております。公募についても、ホームページ、広報、Web サイトなど幅広く周知しています。このように、校歌・校章の選定については、依頼、紹介、公募など多数の方法がございます。

事務局の現在の考えとしては、校歌の作曲者については検討中です。作詞、校章に関しましては、銚子中と同じように来年度、全国公募をおこないたいと思います。以上となります。

【会長】

ありがとうございました。それでは、今、作詞と校章についてお話がありましたが、今のご説明から何かご質問等、いかがでしょうか。

【委員】

質問というか意見で、作曲の方で個人的に1つ候補の案で、この地域出身、六中出身の作曲家の弦哲也さん。この地域に出てるものですから、まさに新しい小学校の作っていただければということで、ふさわしいんじゃないかなと個人的には思います。

【委員】

銚子六中の文化祭の第1回をやるときに安いギャラで来てくれるってことを会長として交渉に行った。お付き合いが結構続いているというか。あそこで文化祭やるにあたって、ここ出た人ですから、一番来てもらえたらというところで、ちょうどコロナ中だったですから1人で行って、お話聞いたりとか。そうしたら1円も取らず最後まで来ていただいた。六中に来たときは、ここ出ていった苦労話とかとってもあって自分で言いながらハンカチ押さえるシーンもあったりするものですから、ちょうどそういう思い入れがあるんだなと思って、お帰りになったんですね。そういう個人的な考えがあります。

【委員】

なんとなく今の話を聞いて、公募で全国って私個人的には、やっぱ違和感があると言いますか、銚子とかこの船木椎柴に何のゆかりもない人に、歌詞を作ってもらってもなとか、詞や曲作ってもらってもなっていうのがあって、今、言われたようにやっぱり地元出身の方とか、自分が船木椎柴の校歌を歌ってたような方だと、や

っぱり思い入れもあると思うんですよね。そういう何か縁のある方とか、せめてそういう方に頼めないのかなというのが単純な私見になってしまいますけど、そういう思いがあります。公募は全国までにしなくてもいいんじゃないかなというような気がしています。それから、何かそういう誰にするとかなんとかっていうのも、この統合準備委員会で決定することなんでしょうか。もしくは違う機関が決定するんでしょうか。それもちよっとお聞きしたいです。たとえば、候補が出てきたときに誰に頼むとかっていうようなことを決めるのはどこになるのかなっていう。

【事務局】

はい。そうしましたら、作曲のところの銚子中学校と銚子西中学校のところにはなるんですけれども、作曲者の方にも交えていただいて、200とか300とか来たなかで、選定していただくっていうこともお願いしてます。で、この作曲者プラス作曲であれば学校の音楽の先生とかを、数名ピックアップして、それで、上位5点的なものを選んでいただいて、その5点の中で、統合準備委員会の皆さままで1個に決めるっていうような形を取ってます。

あの校章のほうも同じく、これは、今度は図工とかの先生に校章のデザインをまた100とか200とか見ていただいて、また上位何点とかを選出していただいて、統合準備委員会の皆さまの中で、その選ばれた5点とか10点とかの中から選ぶっていうような形を取っておりますので、同じようなやり方を今のところ考えております。

【委員】

最終的には、統合準備委員会の中である程度決められるということですか。

【事務局】

はい。そうなります。

【教育長】

全国というのは、ここ出身の方は全国にいますよね。縁もゆかりもない人たちがこの小学校の校歌の作詞を出してくるというのは、あるかもしれないですが、あまりないと思います。自分のふるさとの学校として思いを寄せている方は全国にいるという意味で限定をしない。そういう方々にも思いを寄せていただくという意味での全国公募です。

【委員】

そういう意味での全国なんですね。分かりました。

【会長】

流れとしては、その事務局さんのほうで公募とかいろいろやる感じですか。

【事務局】

そうですね。公募とかはもう事務局のほうで全部やります。

【会長】

それで候補を出していただけるという。

【事務局】

そうです。候補というか来たものは全部先生たちに選んでいただいてという形になります。

【会長】

それで先程、弦哲也さんが出たんですけども、それは、なんか候補に。

【事務局】

それは、候補としてはとても考えてはいたところなんですけど。

【委員】

名誉市民さんですよ。

【事務局】

そうですね。統合準備委員会の中でお名前も出たことですし、弦哲也さんで進められれば、すごく我々が助かる。

【教育長】

これはここで決めちゃう話にしますか。もう本当に重要候補というか。

【事務局】

そうですね。もうかなりな重要候補にはなりますので。

【教育長】

ただ、名誉市民でもあるんですよ。こういった立場でも挙がってるんですけどということで、市長を含めての大きな話ですので、そこでまず調整を図らせていただいたうえで、また、個別で連絡を取らせていただいて、こういうふうに進めますって形になるかもしれません。ここで決定っていうのはなんか、ただ一応、弦哲也さんのご都合もありますからね。1つの重要候補ということはこの場で確認させていただいて、どうでしょうか。

【会長】

分かりました。それでまた今度はその中から何点か選んだものがこちらに。

【事務局】

そうですね。それで最終選考をしていただくようになります。

【会長】

この場は最終選考の場と考えてよろしいですかね。

【事務局】

はい。

【会長】

分かりました。

【教育長】

皆さま、弦哲也さん以外の銚子出身のゆかりのある人物いらっしゃらないですかね。

【委員】

この流れでいくと、銚子在住の方で明石さんと石毛さんは両方、市立銚子高校ですよね。確か武蔵野の作曲家と石毛さんが東京芸大の作曲家で、明石さんは銚子に住んでますよね。あと、樽屋さん。

【教育長】

樽屋さんも名前ありましたね。

【委員】

80周年記念の時のミュージカル、作曲した人。

【事務局】

そうなんですか。

【教育長】

リサーチしたなかでは樽屋さんはヒットしていて、ちょっと候補になり得る人だなというところの範囲に入っている方でしたね。

【委員】

私は弦さんで全然問題ないですけどね。ちょうど同じ小学校で1個違いで通ってましたからね。もし引き受けてくれなかったら、樽屋さんという手もありますから。

【教育長】

例えば今3人の名前が出ていらっしゃいますけど、同じ人が2回というよりも、いろんな方のほうがいいかなというようには思っているところです。

【会長】

ありがとうございます。校歌に関しての流れが見えてきたと思います。校歌に関してはよろしいですか。

では、次に校章についてはいかがでしょうか。校章に関しても先ほどお話がありました、全国公募ですか。

【事務局】

そうですね。結局もうホームページに掲載してしまうと万人が見られる状況にはなりますので。

【教育長】

校章は、ピンポイントに該当する小学校にも配って、呼びかけるので、この学校の方々の関心は高くなるから、寄せていただける可能性は高いと思います。

【委員】

校章は現在どこに使われているのですか。

【教育長】

校旗やさまざまな学校の文書などに使われています。

【会長】

校章の募集の仕方についてなんですが、ホームページでも全国からアイディア募るということと、公募の紙を子どもたちや地域の人たちに配って、書いてもらって、それを提出してもらおうとお考えですか。

【事務局】

校章については、募集しますというお手紙だけで、ここに書いてくださいというような特別な用紙というのは作っていなかったんですね。提出の要件がA4の縦で見える向きで書いてくださいとかそういう条件なので、とくに専用の応募用紙があるとかではないです。こちらで最低限のこういうルールというのだけお示しして、それにのっとして、自分で紙を用意して、そこにデザインしたのを応募してもらう形で、お知らせだけ周知するようなイメージになります。

【会長】

お示しするというのは、ホームページですか。

【事務局】

各学校には用紙で配布する形にはなります。

【教育長】

集約は学校ですか。

【事務局】

学校での集約は今のところ考えてなかったです。

【委員】

提出はアナログですか。

【事務局】

A4の白の用紙の縦向きで書いたものを提出するという指示になると思うので、みんなアナログになると思います。なので、人によっては、色違いで5個応募してくる方もいらっしゃるだったので、みんな紙ベースで提出してもらうような形ですかね。

【会長】

学校に1回提出して、集約するというのは、これから考えてお示ししていただけるんですか。

【事務局】

今のところ学校で集約というのは考えていなかったの、あとでお知らせします。

【教育長】

歌詞とかよりもいっぱい集まってくると思うんですね。子どもから大人までたくさん応募が来ると思うと、決め方としてはどうするんですか。校名決めるときのよう
に候補をしぼって、みなさんどうですかという流れですか。

【事務局】

いわゆる第1次審査みたいなものを図工の先生に100とか200から5点、100点を選んでいただいて、それを統合準備委員会に出していただいて、多数決とかで決める形ですかね。

【委員】

子どもたちが手書きでデザインしたものでいいなと思ったものは、きれいに
あげたりはするんですか。

【事務局】

それは少し考えています。さすがに子どもさんのデザインをそのままではという
ところではあります。ただ、今までそういう例がなかったので、子どもさんのもの
が出て、もう少しすっきりという形にするのは、ワンクッション必要かなとは考
えています。

【会長】

募集しますという学校をとおして配るのは、いつ頃ですか。

【事務局】

来年度ですね。今のところ考えている予定としては、銚子中学校に合わせてや
ろかなと思っています。銚子中学校が実際のところ公募は、7月23日から9月21日
ということでしたので、そのくらいの時期かもう少し前倒しできればいいなと
今のところ思っています。

【会長】

わかりました。では、校章に関して今ありました方向性でよろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

【会長】

以上をもちまして第3回会議の議事を終了いたします。

委員の皆様方には会議にご協力いただき、ありがとうございました。

【進行】

続きまして、次第の「4 連絡事項」です。連絡事項等はございますか。

【委員】

引越し作業をする時に、見通しとして、業者さんにやってもらうということ
でよろしいでしょうか。

【事務局】

一部は業者でやってもらいます。あとは残りどのくらい運ぶかによってですが、少なくとも学校教育課は全員でやるような形です。予算の関係があつて、この金額以上は委託できないという制限がかかってしまっているのです、運ぶのに厳しいものをメインで業者委託して、それ以外は我々職員が。

【委員】

旧六中に置いてある机は中学校用ですよ。

【事務局】

そうですね。机は人数分、全部運ぶようにはなると思います。

【委員】

机などを職員で運ぶということであれば、私の考えでは、保護者に協力を呼びかけたほうがいいのかと思います。

【事務局】

結局、来年度末まで学校は動いていますので、本当に3月の終わりのほうに集中して細かいものを運ぶようになるかと。

【委員】

そうしたら、スケジュール的にどの時期にこのくらいのものを運びますとか、それからロッカー系はいつまでに運びますとか、そうしたらロッカーの中身を出さないといけないと思うので、そういうスケジュール的なものはどのように示されるのかなと思ひまして。

【事務局】

来年度、大規模改造をやっているのです、予定で決められるわけではなくて、この工事が終わったから今運ぶような部分が増えるとは思ひます。

【委員】

たとえば、図書室の本も縛るだけでも運びやすくなるじゃないですか。そうしたら縛る作業をやってもらふとか。

【事務局】

それだけでも助かります。

【委員】

いつぐらいにどのようなものを運ぶとかがある程度、見通しがあれば、図書室もいつも使っているわけではないので、たとえば2学期までで本の貸出しは終わりますとか言つて、3学期からは運んでもいいようにしてもらふとかできなくはないので。そういう意味でも、どのようなスケジュールでやろうとしているのかをできれば、細かく知りたいです。学校の電話もいつまで使えるのかとかもありますので。

【事務局】

わかりました。来年度入ったらいろいろ動き始めるようになります。

【委員】

20人、30人くらいは手伝いに来られると思います。PTAではなく。今も六中を使わせてもらっている人もいますから、何かやらなきゃくらいの気持ちはあると思います。

【事務局】

すごく助かります。ありがとうございます。みなさんの意見を参考にさせていただいて、進めさせていただきたいと思います。

【教育長】

これから何を使うのか、運ぶのかを選定したうえで、優先的に使わないといけなものは業者で、今おっしゃっていただいた、人たちの力をお借りしたいなと思いました。

【委員】

大きなものはいつぐらいとか、ある程度それが終わったら、中規模程度のものをいつまでとかとかがわかると見通しができていいかなと思います。

【教育長】

ただ、学校はやっているの、子どもたちもいますから、その段階のなかで運び出しは基本的にはできない。3月の学校が終わってから一気にということになると思います。

【委員】

それでしたらそういつてもらえれば、3月の終業式以降に一気に。

あと、心配なのが閉校式典。閉校式典の段取りがどうなるのかなと。

【会長】

今、来年度の行事予定を各学校つくっておきまして、閉校式をいつにするのかということで、本校の案としては、卒業式のあとの次の日。それで同じ日になってしまうと市長や教育長が掛け持ちになってしまうとか。

【事務局】

そちらに関しても、新年度からそういう会議を設けさせていただきます。

【進行】

川口会長、栗原副会長ありがとうございました。

それでは、次に、事務局から連絡事項お願いいたします。

【事務局】

今回の統合準備委員会は、令和8年5月頃開催する予定です。内容につきましては、PTA 規約、交流事業について各部会で決定したことへの承認となります。開催日が正式に決まりましたら、通知文書を送付させていただきます。連絡事項は、以

上です。

【進行】

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

遅くまでありがとうございました。

(以 上)